

令和4年
埼玉県の人口動態概況
(確定数)

令和5年11月

埼玉県保健医療部保健医療政策課

目 次

1	人口動態の概況（令和4年1月～12月）	1
2	各 論	2
(1)	出 生	2
(2)	死 亡	10
(3)	乳児死亡及び新生児死亡	26
(4)	自然増減	27
(5)	死 産	30
(6)	周産期死亡	31
(7)	婚 姻	32
(8)	離 婚	34
(9)	合計特殊出生率	35

巻末（統計資料）

第1表	人口動態の年次推移－埼玉県－	40
第2表	〃 ー全 国ー	42
第3表	人口動態総覧（対前年比較）－埼玉県－	44
第4表	〃 ー全 国ー	45
第5表	死因順位（1～10位）別死亡数・死亡率（人口10万対）の対前年比較	46
第6表	死因簡単分類別死亡数・死亡率（人口10万対）の対前年比較	47
第7表	死亡数，性・年齢（5歳階級）・死因（死因簡単分類）別	51
第8表	人口動態総覧（保健所・市区町村・二次保健医療圏別）	62
第9表	〃 （都道府県別）	66

埼玉県人口動態概況（確定数）について

これは、厚生労働省が令和4年1月から12月までの人口動態調査票を集計したものを年計として公表するものです。

【利用上の注意】過去の数値に関する修正について

厚生労働省では、平成16～29年の数値について再集計を実施し、過去数値の修正が反映、公表されました。これを踏まえ、埼玉県においても「平成30年埼玉県の人口動態概況（確定数）」から過去数値の修正を行いました。再集計をおこなった過去数値を確認される場合は、平成30年以降の概況を御覧ください。平成16～29年分の厚生労働省が行った再集計結果を反映させたことにより、平成29年以前の報告書とは数値が一致しない箇所があります。

統計表の表章記号の規約

—	計数のない場合
…	計数不明の場合又は計数を表章することが不適当な場合
・	統計項目のあり得ない場合
0.0	数値の微少（0.05未満）の場合
△	減を表す場合

注：掲載の数値は四捨五入してあるので、内訳の合計が「総数」に合わない場合がある。

○ 厚生労働省ホームページにおいて、人口動態統計の調査結果を閲覧できる。

<http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/81-1.html>

<二次保健医療圏及び保健所>

この概況では以下の二次保健医療圏及び保健所で集計しました。

二次保健医療圏		圏域内保健所	圏域内市町村
南部保健医療圏		南部保健所	蕨市・戸田市
		川口市保健所	川口市
南西部保健医療圏		朝霞保健所	朝霞市・志木市・和光市・新座市・富士見市・ふじみ野市・三芳町
東部保健医療圏			下記市町
副次圏	東部（北）保健医療圏	春日部保健所	春日部市・松伏町
		越谷市保健所	越谷市
	東部（南）保健医療圏	草加保健所	草加市・八潮市・三郷市・吉川市
さいたま保健医療圏		さいたま市保健所	さいたま市
県央保健医療圏		鴻巣保健所	鴻巣市・上尾市・桶川市・北本市・伊奈町
川越比企保健医療圏			下記市町村
副次圏	川越比企（北）保健医療圏	東松山保健所	東松山市・滑川町・嵐山町・小川町・川島町・吉見町・ときがわ町・東秩父村
	川越比企（南）保健医療圏	坂戸保健所	坂戸市・鶴ヶ島市・毛呂山町・越生町・鳩山町
		川越市保健所	川越市
西部保健医療圏		狭山保健所	所沢市・飯能市・狭山市・入間市・日高市
利根保健医療圏			下記市町
副次圏	利根（北）保健医療圏	加須保健所	行田市・加須市・羽生市
	利根（南）保健医療圏	幸手保健所	久喜市・蓮田市・幸手市・白岡市・宮代町・杉戸町
北部保健医療圏			下記市町
副次圏	北部（東）保健医療圏	熊谷保健所	熊谷市・深谷市・寄居町
	北部（西）保健医療圏	本庄保健所	本庄市・美里町・神川町・上里町
秩父保健医療圏		秩父保健所	秩父市・横瀬町・皆野町・長瀨町・小鹿野町

※圏域内保健所は令和4年度時点の状況。

<用語の解説>

- 1 出 産
出生に死産を加えたものをいう。
- 2 自然増減
出生数から死亡数を減じたものをいう。
- 3 乳児死亡
生後1年未満の死亡をいう。
- 4 新生児死亡
生後4週未満の死亡をいう。
- 5 早期新生児死亡
生後1週未満の死亡をいう。
- 6 死 産
妊娠満12週（妊娠第4月）以後における死児の出産をいい、死児とは、出産後において心臓搏動、随意筋の運動及び呼吸のいずれも認めないものをいう。
- 7 周産期死亡
妊娠満22週以後の死産に早期新生児死亡を加えたものをいう。
- 8 妊産婦死亡
妊娠中又は妊娠終了後満42日未満（昭和53年までは「産後90日以内」、昭和54年から平成6年までは「分娩後42日以内」としている）の女性の死亡で、妊娠の期間及び部位には関係しないが、妊娠もしくはその管理に関連した又はそれらによって悪化したすべての原因によるものをいう。ただし、不慮又は偶発の原因によるものを除く。
- 9 合計特殊出生率
15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計した数値である。
1人の女性がその年齢出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当する。
なお、算出に用いた15歳及び49歳の出生数にはそれぞれ14歳以下、50歳以上を含んでいる。

<比率の解説>

$$\begin{aligned}
 \text{出生率・死亡率・婚姻率・離婚率} &= \frac{\text{1年間の事件数}}{\text{10月1日の人口}} \times 1,000 \\
 \text{自然増減率} &= \frac{\text{1年間の自然増減数（出生数－死亡数）}}{\text{10月1日の人口}} \times 1,000 \\
 \text{乳児死亡率} &= \frac{\text{1年間の乳児（出生1年未満）死亡数}}{\text{1年間の出生数}} \times 1,000 \\
 \text{新生児死亡率} &= \frac{\text{1年間の新生児（生後4週未満）死亡数}}{\text{1年間の出生数}} \times 1,000 \\
 \text{死産率（総数・自然・人工）} &= \frac{\text{1年間の死産数}}{\text{1年間の出産数（出生＋死産）}} \times 1,000 \\
 \text{周産期死亡率} &= \frac{\text{妊娠満22週以後の死産数＋早期新生児（生後1週未満）死亡数}}{\text{1年間の出産数（出生＋妊娠満22週以後の死産数）}} \times 1,000 \\
 \text{妊娠満22週以後の死産率（後期死産率）} &= \frac{\text{1年間の妊娠満22週以後の死産数}}{\text{1年間の出産数（出生＋妊娠満22週以後の死産数）}} \times 1,000 \\
 \text{早期新生児死亡率} &= \frac{\text{1年間の早期新生児（生後1週未満）死亡数}}{\text{1年間の出生数}} \times 1,000 \\
 \text{死因別死亡率} &= \frac{\text{1年間の死因別死亡数}}{\text{10月1日の人口}} \times 100,000 \\
 \text{合計特殊出生率} &= \left[\frac{\text{1年間の母の年齢別出生数}}{\text{10月1日の年齢別女性人口}} \right] \text{の15歳から49歳までの合計} \\
 &\quad \text{（5歳階級で算出する時は5倍する）}
 \end{aligned}$$

<比率算出に用いた人口>

	人口	備考
・全国 ・埼玉県	総務省統計局「人口推計（2022年10月1日現在）」の日本人人口	
・さいたま市保健所 ・さいたま市	厚生労働省「令和4年（2022）人口動態統計（確定数）の概況」の諸率の算出に用いた人口のうち、特別区一指定都市人口（総人口）	（注）左記の人口には年齢別のデータがないため、合計特殊出生率算出には、以下を用いた。
・市区町村 （さいたま市を除く）	県総務部統計課「埼玉県推計人口（令和4年10月1日現在）」（人口総数）	県総務部統計課「埼玉県町（丁）字別人口調査（令和4年1月1日現在）」による人口（人口総数）

1 人口動態の概況（令和4年1月～12月）

(1) 出生数 [減少]

出生数は43,451人で、前年と比べ1,973人減少し、出生率は人口千人に対し6.1で、前年と比べ0.3ポイント低下した。

(2) 死亡数 [増加]

死亡数は82,221人で、前年と比べ7,057人増加し、死亡率は人口千人に対し11.5で、前年と比べ1.0ポイント上昇した。

(3) 乳児死亡数 [増加]

乳児死亡数は67人で、前年と比べ5人増加し、乳児死亡率は出生千人に対し1.5で、前年と比べ 0.1ポイント増加した。

(4) 自然増減数 [減少]

自然増減数は△38,770人で、前年と比べ9,030人減少し、自然増減率は人口千人に対し△5.4で、前年と比べ1.2ポイント低下した。

(5) 死産数 [減少]

死産数は900胎で、前年と比べ29胎減少し、死産率は出産（出生＋死産）千人（胎）に対し20.3で、前年と比べ0.3ポイント増加した。

(6) 周産期死亡数 [減少]

周産期死亡数は124人（胎）で、前年と比べ2人（胎）減少し、周産期死亡率は出産（出生＋妊娠満22週以後の死産）千人（胎）に対し2.8で、前年と同率であった。

(7) 婚姻件数 [増加]

婚姻件数は28,823組で、前年と比べ478組増加し、婚姻率は人口千人に対し4.0で、前年と同率であった。

(8) 離婚件数 [減少]

離婚件数は10,259組で、前年と比べ367組減少し、離婚率は人口千人に対し1.44で、前年と比べ0.05ポイント低下した。

(9) 合計特殊出生率 [低下]

合計特殊出生率は1.17で、前年と比べ0.05ポイント低下した。

表－1 人口動態の概況（対前年比較）

	実数 (人、胎、組)			率			平均発生間隔					
	令和4年 (2022) 確定数	令和3年 (2021) 確定数	対前年増減	令和4年 (2022) 確定数	令和3年 (2021) 確定数	対前年増減	令和4年 (2022) 確定数			令和3年 (2021) 確定数		
							時	分	秒	時	分	秒
出生	43 451	45 424	△ 1 973	6.1	6.4	△ 0.3	12	6		11	34	
死亡	82 221	75 164	7 057	11.5	10.5	1.0	6	24		7	0	
乳児死亡	67	62	5	1.5	1.4	0.1	130	44	47	141	17	25
新生児死亡	27	21	6	0.6	0.5	0.1	324	26	40	417	8	34
自然増減	△ 38 770	△ 29 740	△ 9 030	△ 5.4	△ 4.2	△ 1.2	…			…		
死産	900	929	△ 29	20.3	20.0	0.3	9	44	0	9	25	46
自然死産	396	437	△ 41	8.9	9.4	△ 0.5	22	7	16	20	2	45
人工死産	504	492	12	11.4	10.6	0.8	17	22	51	17	48	18
周産期死亡	124	126	△ 2	2.8	2.8	-	70	38	43	69	31	26
妊娠満22週以後の死産	102	110	△ 8	2.3	2.4	△ 0.1	85	52	56	79	38	11
早期新生児死亡	22	16	6	0.5	0.4	0.1	398	10	55	547	30	0
婚姻	28 823	28 345	478	4.0	4.0	-	18	14		18	33	
離婚	10 259	10 626	△ 367	1.44	1.49	△ 0.05	51	14		49	28	

	令和4年 (2022) 確定数	令和3年 (2021) 確定数	対前年増減
合計特殊出生率	1.17	1.22	△ 0.05

注：出生・死亡・自然増減・婚姻・離婚率は人口対、乳児死亡・新生児死亡・早期新生児死亡率は出生千対、死産率は出産（出生＋死産）千対、周産期死亡・妊娠満22週以後の死産率は出産（出生＋妊娠満22週以後の死産）千対の率である。